

令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

茨城県

（地域における現状・課題）

学校の小規模化により、合同チームでの大会出場が急増している（令和4年度149校127チーム）。そのような中、令和4年度中に県内44市町村中24市町村で検討委員会を開催し、段階的な地域移行について関係者間で協議を始めている。県内4市町で地域の実態に応じた地域移行を実践。また、県では令和4年2月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革有識者会議」を立ち上げ、大学教授、県スポーツ協会、弁護士、PTA代表、競技団体関係者、中・高体育連盟などの関係者により協議を開始したところである。会議は公開で開催し、県民への理解促進に努めている。課題として挙げられているのは、運営主体をどうするか、指導者の確保、費用負担、移動手段、学校の施設開放などが挙げられている。地域や学校によって実態は様々である。生徒や保護者への周知不足も課題である。

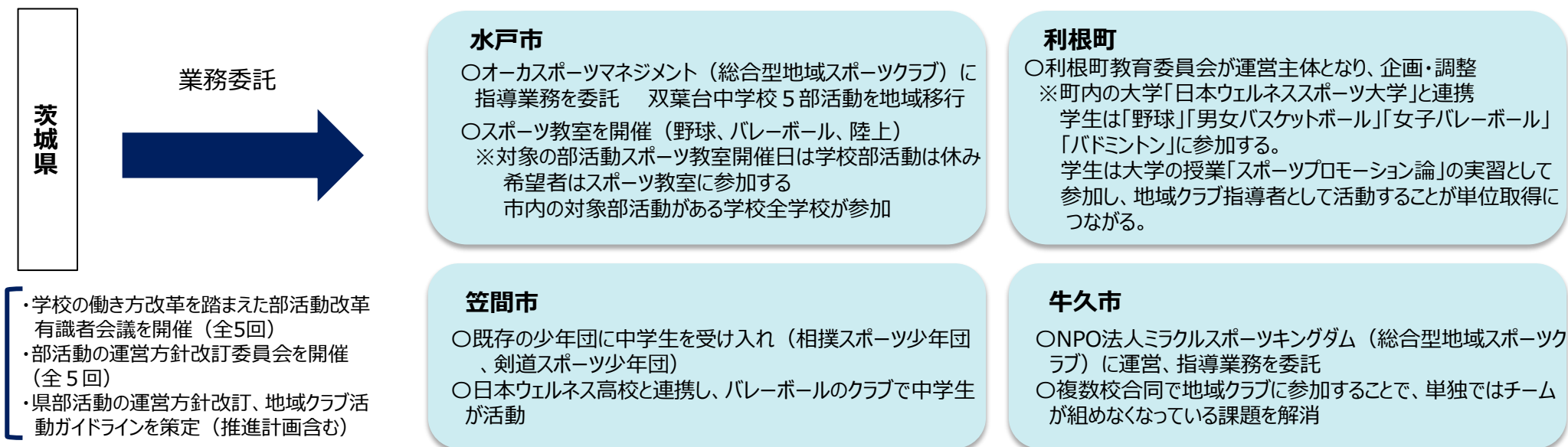
（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

県内4市町で地域の実態に応じた地域移行を実践。その後、有識者会議より提言が示され、学校部活動の見直しと地域クラブの整備が示されたことから、「部活動運営方針改訂委員会」を計5回開催し、12月に「県部活動の運営方針（改訂版）」2月に「地域クラブ活動ガイドライン」を策定、市町村や各学校での今後の地域移行の取組について示した。併せて、県民への周知・理解をすすめるため、リーフレットや説明動画を一人一台端末に配信。

（実践研究の成果）

新たな移行モデルとして、水戸市でのスポーツ教室開催、利根町での行政主導による取組、大学との連携などを実施。地域移行までの取組や運営主体の在り方、指導者の確保の方策などについて他市町村と共有することで、地域移行の促進につながった。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

牛久市

（地域における現状・課題）

市内には6つの中学校及び義務教育学校があるが、その多くの学校で一つの学校のみでは、大会に参加できる部員数を確保できていない部活動がある。特に野球部に関してはその状況が顕著に表れており、3つの学校において大会参加資格である9名を大きく下回っている状況である。また、他の部活動においても、休日の部活動指導に負担を覚えている教職員がいる。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：NPO法人ミラクルスポーツ・キングダム

活動場所：牛久第一中学校、牛久第三中学校、ひたち野うしく中学校

指導者：NPO法人ミラクルスポーツ・キングダム所属コーチ

移動手段：徒歩、自転車、保護者の送迎

責任主体：NPO法人ミラクルスポーツ・キングダム・牛久市教育委員会

活動種目：サッカー、野球、女子バレーボール

会費等：1,000円/月

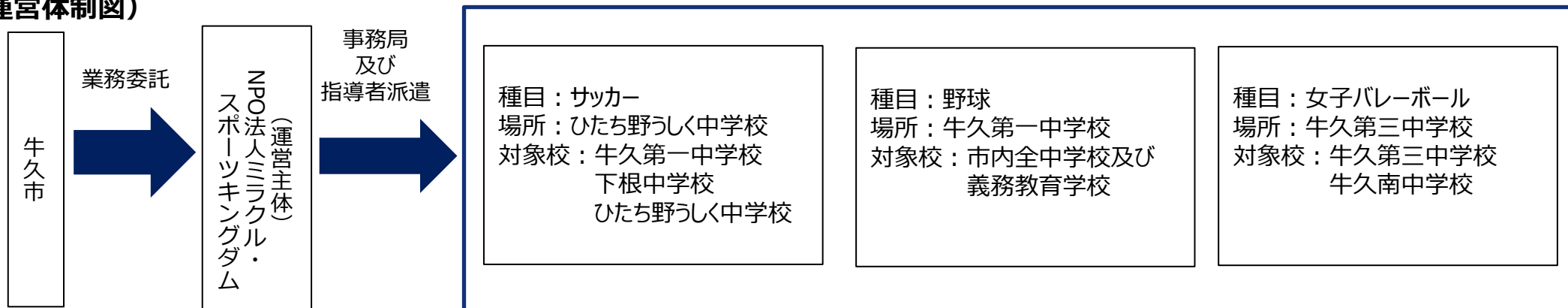
保険：800円/年（スポーツ安全保険）

（実践研究の成果）

- 【生徒の声】
- ・他校の部員と練習ができ、交流の機会として良かった。
 - ・専門の指導員の方から教えてもらえて良かった。
 - ・指導者の年齢が近く、話しやすい雰囲気であり、学校部活動よりも
 - ・長い時間でしっかり指導してもらえた。

- 【指導者の声】
- ・学校部活動と地域移行での指導のズレがあり、生徒にとってやりづらいついのではないかと感じた。また、地域移行で指導者が指導しても、学校部活動が存在している時点で、先生との軋轢が生じ、必要な練習や指導ができなくなる。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

笠間市

（地域における現状・課題）

現在市内には、中学校が5校、義務教育学校が1校あるが、少子化の影響もあり、運動部員数が減少傾向にある。また、競技経験のない教員の指導に係る負担や長時間労働など指導者の負担も増している。部員不足や指導者の負担増などから従来の部活動の維持が困難になっている。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：笠間市教育委員会

活動場所：笠間市立笠間中学校、友部中学校、岩間中学校

指導者：日本ウェルネス高校指導者、スポーツ少年団指導者、兼職兼業教員

移動手段：徒歩、自転車、保護者送迎

責任主体：笠間市教育委員会

活動種目：女子バレーボール、相撲、剣道

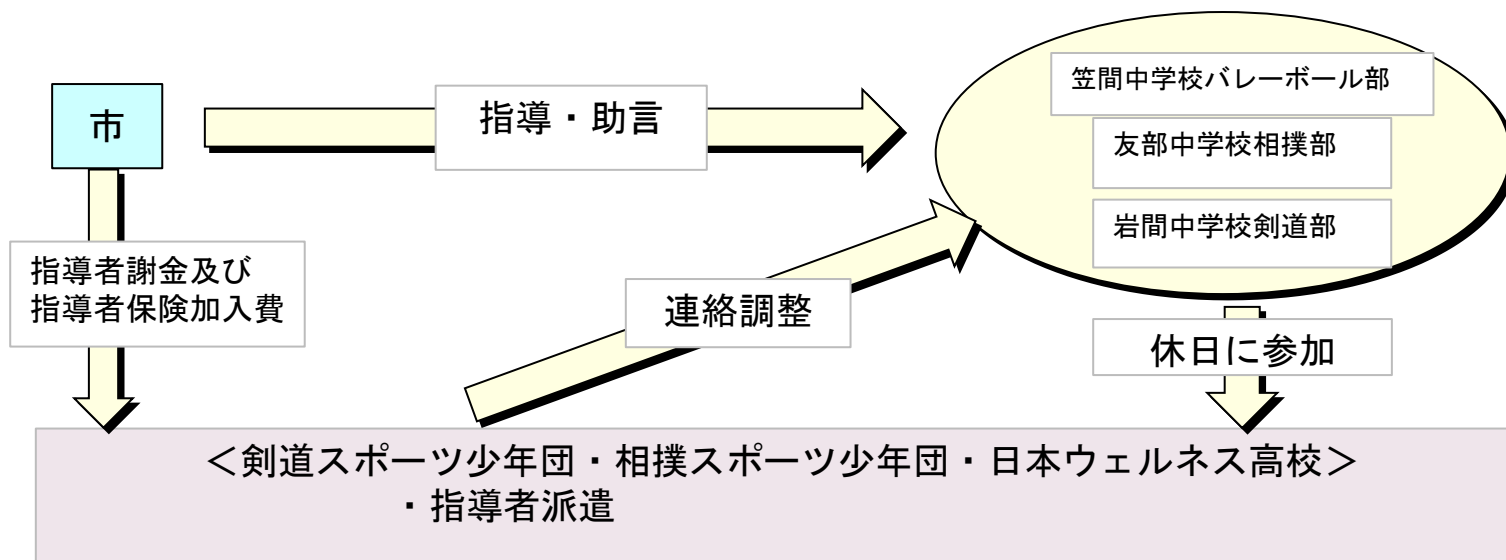
会費等：0円

保険：生徒1人800円/年 指導者1人1,850円（スポーツ安全保険）

（実践研究の成果）

- ・（生徒から）専門の指導者から指導を受けることができ、基本を学ぶことができたり、技術を詳しく教えてもらえたりしてよかった。
- ・（指導者から）専門性の高い指導により、技術の向上や体力の向上やチームワークの育成を図ることができた。
- ・（教員から）教員の土日の負担が軽減され、自分の時間が持てたり、平日の時間外勤務が減ったりした。
- ・（保護者から）外部の専門家と接することでいろいろな経験ができ、今後の継続に期待したい。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

利根町

（地域における現状・課題）

町内唯一の中学校である利根中学校は、全校生徒300名強の中規模校で10の運動部活動があり、複数顧問での指導体制をとっている。しかし、大会で好成績を残す部活動がある半面、部活動指導を起因とする時間外労働が目立つ教員や競技経験がなく指導に不安を感じる教員もいる。部活動の在り方を見直し、生徒が楽しんで活動できる場を作ったり、教員の働き方改革を推進したりする必要がある。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：利根町教育委員会

活動場所：利根町立利根中学校中学校

指導者：地域指導者、兼職兼業教員、日本ウェルネススポーツ大学生

移動手段：徒歩、自転車

責任主体：利根町教育委員会 すぼかるとね事務局

活動種目：野球、サッカー、男女ソフトテニス、男女バスケットボール
女子バレーボール、バドミントン、剣道、卓球

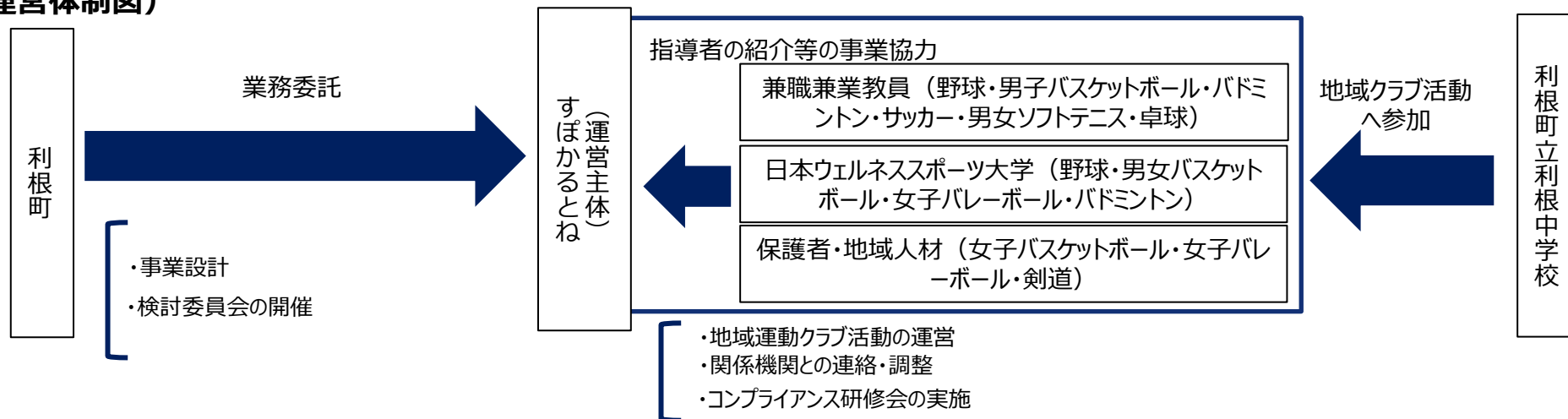
会費等：0円

保険：65,000円（団体総合補償制度費用保険、施設賠償責任保険）

（実践研究の成果）

- ・利根中学校にある10の運動部活動全てに地域運動クラブを設置、運動部所属の8割の生徒が参加し、55.7%が「楽しんでいる」、19.3%が「やや楽しんでいる」と75%の参加生徒が肯定的な回答をした。また、参加を望まない2割の生徒は、休日の時間の使い方に変化をもたらすことができた。
- ・休日の指導に選択肢が与えられことにより、運動部活動に関わる利根中学校職員の88.9%が働き方改革につながっていると回答した。
- ・日本ウェルネススポーツ大学と連携し、大学生が指導者の一員として5つの活動に参加したり、保護者や過年度職員が地域指導者として参加したりすることができた。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

水戸市

（地域における現状・課題）

本市では、令和4年度6月現在、全16校において運動部活動166部、文化部活動35部が活動している。部活動への加入率は市生徒全体の約93%である。本市においては、令和3年度から国の運動部活動推進事業を活用し、今年度も実践研究を行い、実践と検証を積み重ねているが、運営主体や指導者の確保、受益者負担の理解等が課題である。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

モデル校：水戸市立双葉台中学校

運営主体：NPO法人オーカスポーツクラブ

活動場所：双葉台中学校

指導者：地域クラブ指導者

移動手段：徒歩

モデル実践：水戸市中学生スポーツ教室

担当課：水戸市教育委員会生涯学習課

実施競技：軟式野球、バレーボール、陸上競技

会費等：1,000円

（実践研究の成果）

モデル校については、令和5年度の運営について、保護者負担を求めず、部活動指導員で専門的な指導を受ける体制を維持するため、5部活動については、オーカスポーツマネジメントの指導者に代わり、部活動指導員5名を配置する。

モデル実践で実施したスポーツ教室については、アンケート等を基に検証した結果を参考にし、令和5年度設置する準備事務局コーディネーターによる実証を進めていく。

（運営体制図）

1. 人材バンクの設置（市担当課）

- 市担当課が中心となり、指導者となる人を募集し、管理する。
 - ・ スポーツ協会所属の指導員や部活動指導員等が休日の地域部活動指導者として、人材バンクに登録することを目指す。
 - 対象
 - ①スポーツ協会所属の指導員
 - ②令和3年度部活動指導員27名（内休日指導を行った実績がある指導員22名）。
 - ・ モデル校（双葉台中学校）では、ソフトボール部、軟式野球部、弓道部がある3校では、すべて部活動指導員を活用。
 - ・ 大学と連携する。（茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学の学生にチラシ等で周知し、希望する学生を募集、または依頼）
 - ・ 市中体連等からの退職教員等を推薦してもらい、登録を目指す。
- 人材育成
（部活動指導員を活用した実施研修）
部活動指導員が指導する学校に希望者を派遣し研修を実施。モデル校やM'sスポーツクラブ（仮）の指導者を育成する。

2. モデル校（双葉台中）の他校への周知活動

- モデル校
- ・ 令和4年度（案）
 - ①5つの部活動（男子バスケ、男子卓球、剣道、男女ソフトテニス）
 - ※新たに女子テニス部を地域移行
 - ②部活動指導員を活用（ソフトボール、軟式野球）
 - ③その他の部活動は、教員が指導※兼職・兼業の教員はなし
 - ④秋ごろを目途として、モデル校事業を周知するため、体験会及び説明会を実施。対象校：市内中・義務教育学校（生徒・保護者・教員・地域）複数回開催を目指し、広く周知する。
 - ⑤スポンサーの誘致
協力してくれるスポンサーを誘致し、保護者の負担を軽減する。

3. モデル実践（市スポーツ教室の開催）から【水戸市】M'sスポーツクラブへの移行

- 市スポーツ教室を開催し、生徒が専門的指導を受ける機会を増やす。（例 11月、2月の第2・第4の休日に市有施設等で地域部活動指導員（プロスポーツ指導員または民間スポーツクラブ指導員）がスポーツ教室を開催。研修を終えた育成した大学生等の新たな指導者も共に指導する機会とする。
 - ・ 会費800円～1,500円程度（1回）
 - ・ 市内全域の関係競技の部活動は、部活動を休みとして、希望者がスポーツ教室に参加できるようにする（教員は休み）。
 - ・ 参加者の人数によって、開催日及び回数検討を行う。
 - ・ ソフトテニス、サッカー、卓球、剣道等、できるだけ多くの開催を検討する。
 - ・ 茨城ロボッツや水戸ホーリーホックの指導者、民間のスポーツクラブ指導者とも連携する。
- 【水戸市】M'sスポーツクラブ（仮）の指導者等の確保